

黒石市役所『休日・夜間窓口』の開設について

黒石市では、住民異動が多い年度末及び年度始めに、住民のサービスと利便性の向上を目的として、『休日・夜間窓口』を開設いたします。是非ご利用ください。

◆開設日時 【休日窓口】 午前8時15分～午後5時

令和5年4月1日(土)、4月2日(日)

※税務課・収納課は休日窓口のみ

【夜間窓口】 午後7時まで

令和5年3月30日(木)、3月31日(金)、4月3日(月)

◆開設場所 市役所1階、第2庁舎1階

◆取り扱う業務と担当課

担当課	取り扱う業務内容
市民環境課 戸籍住民係	○転入・転出等の手続き、戸籍届出書に基づく手続き、印鑑登録、住民票の写し・戸籍証明書・印鑑登録証明書等の交付、個人番号カードの申請・交付、電子証明書の発行・更新 ※本人確認のため、顔写真付きの身分証明書(顔写真がない場合は、2種類以上の身分証明書)の提示が必要です。 ※個人番号カード交付の夜間窓口は、午後6時30分までの受付となります。 ※他市区町村への確認を必要とする手続きは、当日に完了しない場合があります。 ※休日に住所異動する人で個人番号カードをお持ちの人は、取り扱いできない場合や再度お越しいただく場合があります。
国保年金課 国保給付係	○市国民健康保険の資格取得・喪失の手続き ※健康保険の資格を取得又は喪失したことを確認できる書類が必要です。
福祉総務課 (第2庁舎1階)	○子ども医療費給付申請、ひとり親家庭等医療費給付申請に関する手続き ○児童手当に関する手続き ○保育所入所相談
税務課 ※休日窓口のみ	○市県民税所得課税証明書の交付
収納課 ※休日窓口のみ	○納税相談 ○納税証明書の交付

◆お問い合わせ 黒石市役所 電話番号 52-2111 (各担当課まで)